

## 社会教育実習支援ネットワークの構築と実装戦略

2019年5月18日 於・東京学芸大学

出川 真也（大正大学）

### はじめに

大学における社会教育人材養成者（研究者）の素質と役割について

- (1) 現場と学生の双方の力になろうとする
- (2) 現場や学生とのかかわりを通じて学び、自分自身も成長発達していこうとする
- (3) 常に自身の研究・教育・実践の方法と技術を磨き続ける
- (4) 決して絶望しない

人々の学びに関する研究・教育・実践活動を通じて、大学と現実社会を架橋し、その変革に携わることを専門とする社会活動（変革）家

### 1. 社会教育実習の意義とネットワークの必要性

#### (1) 社会教育実習の意義

- ①学生の学びの充実化（とりわけ実践力の育成面）
- ②大学と実践現場が正課カリキュラムによってつながる場。相互に影響関係を深めることで、研究・教育・実践を変革していく機会
- ③多様な分野への社会教育（「社会教育士」）の認知度向上と波及展開

#### (2) ネットワークの必要性

- ①2012年社養協調査から実習実施校は85校（推計値）であり全体の半数に過ぎず、必修化を機に残り半数の未経験校が実習に参入し、その実数が倍増すると見込まれる
- ②「社会教育士」概念の導入により、実習先は教育委員会に限らず、これまで以上に多種多様な分野にわたるものとなるため、未経験の実習受け入れ先も増加することが予想される。
- ③養成校・実習先共に、特に人的配置や予算が縮小傾向にあり、一大学一教員・一施設の個別努力のみでは、本来的意義を発揮させる実習運営を図ることが困難。



ネットワーク構築による連携協働によるリソースの有効活用、情報・経験の共有と効果的活用

### 2. 「社会教育実習支援ネットワーク」の基本機能

#### (1) マッチング・研修

養成校－実習先のマッチング・調整支援、実習先・養成校担当者相互研修の企画提供

#### (2) モデル提供・実践

多様な実習モデルプログラムの提供実践やイベントの企画実施

AL,SL,PBL,PAR等、連携・協働を促進し、現場実践に寄与する実学的教育・研究手法の導入推進

#### (3) 研究・開発

ネットワークを活用したケースとデータを基盤とする研究活動

特に、アセスメント研究、数値・データによる分析と可視化、その実践活用に至るまで、基礎～実践応用に至るまでの研究領域の新たな研究地平を開拓し展開していくことが期待される。

#### (4) 情報提供と共有 ウェブサイトとデータベースの構築・提供

「社会教育実習支援ネットワーク」サイト <https://sites.google.com/view/shazissyunet>



### 3. 期待される効果について

現場実践と大学教育/研究の相乗的活性化、実習先及び活用（就職）先の開拓推進  
地域社会における社会教育の波及展開と活性化、養成校の社会貢献力の向上

ex 地域づくり人材育成への直接的に寄与する研究展開への可能性

科研「「地域回帰」志向の形成過程とその教育的要因の類型的・数値的解明に関する研究」など

### 4. 社養協における2018年度の構築プロセスと検討課題

#### (1) 構築プロセス

- ① 構想原案の作成
- ② 文科省・有識者等へのヒアリング
- ③ ワーキンググループの発足と構築検討・準備活動（月1～2回のWG会合）
- ④ 福祉・企業分野へのヒアリング
- ⑤ 実習事例の収集とデータベース構築による分析・検証
- ⑥ 検討結果のとりまとめとパンフレット制作による発信

#### (2) ネットワーク機能充実のための検討課題

- ① 養成校－実習先マッチングとPBL（プロジェクト型実践学習）への展開・応用
- ② リスクマネジメント（安全管理・ハラスメント防止等）対策研究と研修プログラムの開発/提供
- ③ アセスメント（評価・成果可視化）方法の研究開発

### 5. リスクと試練

(1) 新制度の新機軸へ対応するための公的な人的・予算的措置がなく、業界全体では縮小傾向が続いているため、新制度を効果的に運用していくための基盤が脆弱。

→ 制度が機能不全化（有名無実化する）するリスクが高い状態。

(2) 「社会教育士」社会教育人材の新たな拡張概念がもたらすインパクトに対する警戒と抑圧

（地域社会の力関係を実質的に変動させるボトムアップ型の学びを形式的次元にとどめて、その実装化を阻もうとする社会的勢力（隠れた権力）の存在）

※参考事例 T大学における社会教育主事課程の廃止に至る経営事務の強引なプロセス

### 6. 社会教育の発展に寄与するネットワークの実装戦略

研究と実践の両面から、リスクと「試練」を乗り越え、権利と権限の拡張を図る戦略的行動が急務

(1) 首長部局連携、地域学校連携、官民パートナーシップとの接合

特に官民パートナーシップの担い手養成として、地方公共団体が運営する大学に、講座開設を促していく必要がある。※公立大学82校中、社会教育主事課程開設校は7校のみ（2019年5月現在）

(2) 職能集団の組織化（「社会教育士協会」設立構想など）推進による影響力の強化・拡張

地方・国のリーダーに「社会教育士」肩書きを持った人材を輩出する必要性

おわりに－試練を乗り越え、展望を切り拓くための連帯（ネットワーク）の構築と社会実装を－